

第 162 回

全国都道府県議会議長会定例総会
会 議 錄

平成 31 年 1 月 25 日
東京・都道府県会館

全国都道府県議会議長会

第162回

全国都道府県議会議長会
定例総会議録

第 162 回

全国都道府県議会議長会定例総会会議録

目 次

定例総会出席者	1
定例総会記事	5
定例総会議事録（速記録）	9
定例総会議決事項	29
定例総会講演資料	53
定例総会その他資料	91

第162回全国都道府県議会 議長会定例総会出席者

第162回全国都道府県議会議長会定例総会出席者

平成31年1月25日

北海道議会議長	大 谷	亨 君
青森県議会議長	熊 谷	雄 一 君
岩手県議会議長	佐々木	順 一 君
秋田県議会議長	鶴 田	有 司 君
宮城県議会議長	佐 藤	光 樹 君
山形県議会議長	志 田	英 紀 君
福島県議会議長	吉 田	栄 光 君
東京都議会議長	尾 崎	大 介 君
神奈川県議会議長	桐 生	昭 秀 君
千葉県議会議長	吉 本	充 充 君
茨城県議会議長	川 津	隆 隆 君
栃木県議会議長	五十嵐	清 清 君
埼玉県議会副議長	高 橋	政 雄 君
長野県議会議長	鈴 木	清 清 君
新潟県議会議長	沢 野	修 志 君
三重県議会議長	前 田	剛 志 君
静岡県議会議長	渥 美	泰 一 君
岐阜県議会副議長	野 島	征 夫 君
富山县議会議長	高 野	行 雄 君
石川県議会議長	作 野	広 昭 君
福井県議会副議長	鈴 木	宏 紀 君
京都府議会議長	村 田	正 治 君
大阪府議会議長	岩 木	均 均 君
兵庫県議会副議長	小 西	紀 紀 君
奈良県議会議長	川 口	正 志 君
和歌山县議会議長	藤 山	将 材 君
滋賀県議会議長	川 島	隆 二 君
広島県議会議長	山 木	靖 雄 君

岡山県議会議長	高橋 戒	君 隆
鳥取県議会議長	稻田 寿	君 久
島根県議会議長	大屋 俊	君 弘
山口県議会議長	柳居 俊	君 学
徳島県議会議長	重清 佳	君 之
高知県議会議長	土森 正	君 典
愛媛県議会議長	鈴木 俊	君 広
福岡県議会議長	井上 順	君 吾
大分県議会議長	井上 伸	君 史
佐賀県議会議長	石倉 秀	君 郷
長崎県議会議長	溝口 美雄	君 芙
宮崎県議会議長	蓬原 三	君 正
熊本県議会議長	坂田 孝	君 志
鹿児島県議会議長	柴立 鉄彦	君 君

ほか事務局出席者 122名

総員 164名

第162回全国都道府県議会 議長会定例総会記事

第162回全国都道府県議会議長会定例総会記事

(平成31年1月25日 午後2時30分)

※本会議の記事内容の詳細は別途速記録参照

1 開会

株丹達也全国都道府県議会議長会事務総長が、開会を告げた。

2 会長あいさつ

全国都道府県議会議長会会长の柳居俊学山口県議会議長が、あいさつを述べた。

3 来賓あいさつ

石田真敏総務大臣のあいさつを古賀友一郎総務大臣政務官が代読した。

<あいさつ終了後、古賀総務大臣政務官は政務のため退席>

4 新任正副議長紹介

株丹事務総長が第161回定例総会（平成30年11月1日、大阪府）以降に就任した正副議長を紹介した。

5 第161回定例総会開催県議長（大阪府議会議長）御礼あいさつ

第161回定例総会開催県である大阪府議会の岩木均議長が御礼のあいさつを述べた。

6 議事

・平成31年度本会予算（案）について

株丹事務総長が内容について説明した後、採決の結果、原案のとおり決定した。

7 講演

総務省の林崎理自治財政局長から「平成31年度地方財政対策等について」と題する講演を聴取した。

8 報告

・厚生年金への地方議会議員の加入について

株丹事務総長が、厚生年金への地方議会議員の加入について現状を報告した。

9 その他

尾崎大介東京都議会議長が、昨年11月29日開催の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたシンポジウムへの参加に対する御礼並びに同大会の開催に向けて更なる協力をお願いしたい旨、発言したほか、佐々木順一岩手県議会議長が、国際リニアコライダーの誘致実現に向け、機運醸成を図りたい旨、発言した。

10 閉会

以上により閉会した。(午後3時31分)

第162回全国都道府県議会
議長会定例総会議事録
(速記録)

平成31年1月25日(金)

午後2時30分 開会

開会

○全国議長会事務総長（株丹 達也君）お揃いのようでございますので、会議を開会させていただきたいと思います。

会議に先立ちまして、国歌を演奏いたします。皆様、ご起立をお願いいたします。

(国歌演奏)

○全国議長会事務総長（株丹 達也君）ご着席を願いいたします。

会長あいさつ

○全国議長会事務総長（株丹 達也君）ただいまより、第162回全国都道府県議会議長会定例総会を開会いたします。

初めに、柳居会長よりご挨拶をいただき、その後、会議の進行をお願いいたします。

○全国議長会会长（柳居 俊学君）全国都道府県議会議長会の第162回定例総会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。改めまして、明けましておめでとうございます。新年のお慶びを申し上げます。

皆様には年頭の何かとご多忙の中、ご出席を賜りましてありがとうございます。また、古賀友一郎総務大臣政務官におかれましては、通常国会前の極めてご多忙の折にもかかわりませずご臨席を賜り、誠にありがとうございます。

とりわけ昨年来の政府予算編成につきましては格別なご尽力を賜りました。明年度の地方財政対策につきまして、前年度を上回る地方交付税並びに一般財源の総額を確保いただいたところでございます。

また、地方創生につきましては、「まち・ひと・しごと創生事業費」や、「地方創生推進交付金」を前年度と同額確保されるなど、その実現に向けた各種措置が講じられたところでございます。

総務省をはじめ政府・与党関係の皆様方には、今回の決着に格別のご尽力を賜りましたことに対し、改めて厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年は7月豪雨や大阪府北部地震、北海道胆振東部地震など、大自然の猛威が日本

列島を席巻し、全国各地に甚大なる被害をもたらしました。一方、東日本大震災や熊本地震による災害においては、未だ多くの方々が避難生活を余儀なくされておられます。

本会といたしましては、被災された方々の一日も早い生活の再建と地域の再生に努めてまいりたいと存じます。政府において取りまとめられました防災・減災、国土強靭化のための緊急対策を活用し、地域の強靭なインフラ整備にも全力で取り組んでまいりたいと存じます。

また、国・政府におきましては、少子高齢化の壁に真正面から挑むべく、社会保障制度改革や地方創生など、さらに加速をし、未来への改革を進めるとされております。来週28日に招集されます第198回通常国会では、平成30年度の補正予算（案）並びに31年度予算（案）について審議をされることとなります。速やかに予算を成立をいただき、地方が求める施策がスピード感を持って実行されるよう期待いたしております。

今、地方の活力ある未来を切り拓いていくために、地方自治体が対応すべき課題は山積いたします。地方議会の果たすべき役割はますます重要となっております。本会におきましても、地域の思いをしっかりと飲み取り、地域の特性を生かした自律的で持続可能な社会が創造できるよう取り組んでいかなければなりません。

なお、本会が最重要課題として取り組んでおります「厚生年金への地方議会議員の加入」については、議長各位のご支援、ご協力をいただきながら、要請活動等を強力に行ってまいりましたが、残念ながら、昨年の臨時国会において実現を見ることはできませんでした。

民間サラリーマン等が議員に転身をしても、切れ目なく厚生年金の適用を受けることができるようすることは、地方議会において有為な人材を確保するための方策となるものであり、本会といたしましては、引き続き、市議会議長会、町村議会議長会と連携し、その実現に向けてさらに取り組みを進めなくてはならないと考えております。

本年は、天皇陛下が4月30日ご退位をされ、皇位の継承が行われて、平成の次の新しい時代が始まる年となります。

正副議長各位には、都道府県共通の諸課題の解決に向けて、引き続き力強いご支援、ご協力をお願いをしたいとともに、本年が皆様にとりまして輝かしく、すばらしい年となりますよう念願をいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

来賓あいさつ

○全国議長会会長（柳居 俊学君） それでは、早速でございますが、ご来賓のご挨拶をいただきたいと存じます。

本日は、石田総務大臣の代理として、古賀友一郎総務大臣政務官にご臨席をいただいております。それでは、古賀政務官よりご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願ひします。

○総務大臣政務官（古賀 友一郎君）皆様、新年おめでとうございます。ただいまご紹介いただきました総務大臣政務官、参議院議員の古賀友一郎でございます。本日は、都道府県議会議長会総会の開催、誠におめでとうございます。そしてまた、平素から地方議会の皆様におかれましては、地方行政に対しまして多大なるお力添えを賜っておりますことを、本当に心から感謝を申し上げる次第でございます。

本来であれば、石田総務大臣が参上いたしましてご挨拶を申し上げるべきところではございますけれども、本日は公務の都合でそれが叶いませんので、大臣から預かってまいりました祝辞を、私の方から代読をさせていただきます。

第162回全国都道府県議会議長会定例総会が、本日、盛大に開催されますことを心よりお喜び申し上げます。都道府県議会議長会の皆様には、日頃より地方自治発展のためにご尽力をいただいておりますことに、深く敬意を表します。

まず、平成31年度の地方財政対策においては、一般財源総額について、安定的な財政運営を行うことができるよう、前年度を0.6兆円上回る62.7兆円を確保することができました。また、地方交付税については、前年度を0.2兆円上回る16.2兆円を確保しつつ、臨時財政対策債については、前年度から0.7兆円減の3.3兆円と、大幅に抑制することができました。

幼児教育の無償化については、その負担のあり方について地方と協議を重ね、決着することができました。来年度は臨時交付金を創設し、全額国費の措置を講じることとしており、その後も無償化に係る評価について、地方財政計画に全額計上するなど、地方が幼児教育の無償化に係る事務を円滑に実施できるよう、適切に対処します。皆様方の力強いご支援もあり、地方の重要課題に取り組むことができる内容になったと考えております。

次に、平成31年度の地方税制改正につきましては、都市と地方が支え合い、共に持続可能な形で発展するため、地方法人課税における新たな財政措置として、特別法人事業税及び特別法人事業譲与税を創設することとしております。車体課税について、保有課税の恒久減税を実現する一方で、エコカー減税の見直し等により、減収に合った地方税財源を安定的に確保することにより、地方財政に影響の与えることのない改正となりました。これにより、懸案事項と捉えてきた車体課税の見直しについて、最終的な結論を得ることができたと考えております。ふるさと納税について、制度の健全な発展に資するよう制度の見直しを行うこととしております。昨年度創設が決定された森林環境譲与税についても、来年度から譲与を行

うこととしております。

現在、日本はSociety 5.0に向けた大変革期の入り口に立つとともに、東京一極集中が孕むリスクは、最近多発する災害で顕在化しつつあり、同時に地方の疲弊も顕著です。こうした時代の中で持続可能な地域社会を構築していくためには、就業の場の確保、生活サービスの確保、担い手の確保、さらには安心して暮らせる地域づくりを一体となって進めていく必要があります。

その際、Society 5.0を支えるA I、ビッグデータ、I o T、5 Gなど、新しい基盤的な技術を活用して、様々な分野に応用していくことが地方にも大きな影響を与えていくものと考えています。特にSociety 5.0の通信基盤である第5世代移動通信システム5 Gは、超高速、多数同時接続、超低遅延といった特徴も持ち、多様な利用を通じて地域を支える核となります。今年度末ごろには、5 Gに必要な電波の割当てを実施する予定であり、2年以内に全都道府県でのサービス開始を試みるなど、全国で早期に利用可能となるよう取り組みます。

一方、現状としてはSociety 5.0という概念が未だに地方に浸透するには至っていないのが実情です。そこで、「Society 5.0時代の地方」をキーワードとして、こうした新しい技術があるということ、これから社会が大きく変わっていくということを地方の皆様と共有していきたいと考えています。そのために、まずはSociety 5.0時代の地方を支える革新的技術の実装例と、メールやS N S等を活用して地方の皆様と共有し、提案も受け付けることとしています。

地方自治体の発展のためには、都道府県による広域的な取り組みが不可欠であり、住民の代表である議長の皆様方の果たす役割は極めて重要であります。今後とも、地方自治の最前线でご活躍されている議長の皆様方からご指導を賜りつつ、総務省としても全力で働いてまいります。

結びに、全国都道府県議会議長会のますますのご発展と、ご臨席の皆様方のご活躍をお祈り申し上げます。

平成31年1月25日、総務大臣、石田真敏。

代読でございました。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

○全国議長会会长（柳居俊学君）どうもありがとうございました。古賀大臣政務官におかれましては、今後とも地方自治発展のため、なお一層のご支援を賜りますよう切にお願いを申し上げます。

それでは、ここで古賀政務官におかれましては、公務のためご退席をされますので、拍手をもってお見送りをいただきたいと存じます。ありがとうございました。（拍手）

新任正副議長紹介

○全国議長会会長（柳居 俊学君） それでは、議事に先立ちまして、昨年11月1日開催の第161回定例総会以降にご就任されました正副議長さんを、事務総長よりご紹介を申し上げます。

○全国議長会事務総長（株丹 達也君） それでは、昨年11月1日に大阪府において開催されました第161回定例総会以降にご就任をされました議長さん、お二人をご紹介させていただきたいと思います。

宮城県議会議長、佐藤光樹様。

○宮城県議会議長（佐藤 光樹君） 宮城県の佐藤光樹と申します。昨年の11月26日に議長に就任をさせていただきました。ご指導のほど、よろしくお願ひいたします。（拍手）

○全国議長会会長（柳居 俊学君） 茨城県議会議長、川津隆様。

○茨城県議会議長（川津 隆君） 茨城県議会議長、川津隆と申します。本年1月17日に議長を拝命いたしました。どうぞ、改めてよろしくお願ひいたします。（拍手）

○全国議長会事務総長（株丹 達也君） 本日ご出席ではございませんけれども、茨城県議会副議長、福地源一郎様がご就任をされておられます。ご報告をさせていただきたいと思います。なお、宮城県議会の副議長職につきましては、只野九十九副議長様が引き続き務めておられます。申し添えさせていただきたいと思います。以上でございます。

第161回定例総会開催県議長 (大阪府議会議長) 御礼あいさつ

○全国議長会会長（柳居 俊学君） 次に、昨年11月、開催いたしました第161回定例総会開催時の岩木均大阪府議会議長様より、ご挨拶がございます。

○大阪府議会議長（岩木 均君） 大阪府議会議長の岩木均でございます。昨年11月1日、大阪で開催されました定例総会におきましては、大変お忙しい中、多数ご出席いただき、誠にありがとうございました。特に近畿ブロックの議長様方には一方ならぬご協力をいただきました。本府での総会が、都道府県議会の連携が深まる場となり、意義のある議会となっておれば幸いでございます。

今年の秋の総会は福井県で開催されるとのことです。素晴らしい総会となりますことを祈念いたしております。

最後になりましたが、2025年万博につきましては、昨年11月、日本、大阪、関西での開催

が決定いたしました。これもひとえに皆様方のご支援、ご協力の賜物であり、深く感謝を申し上げます。今後とも、引き続き2025年国際博覧会の成功に向けご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○全国議長会会長（柳居 俊学君）岩木議長様はじめ、関係の皆様方には総会の開催に当たり、大変お手数をおかけいたしました。改めて御礼を申し上げます。

議 事 平成31年度本会予算（案）について

○全国議長会会長（柳居 俊学君）それでは、早速議事に入ります。

平成31年度本会予算（案）を議題といたします。

本予算案につきましては、昨年10月19日開催の役員会におきましてご決定をいただいた予算大綱に基づき、編成をしたものであります。内容につきまして、事務総長より説明をさせます。

○全国議長会事務総長（株丹 達也君）それでは、お手元の資料、平成31年度予算（案）、横長の資料でございますけれども、用意してございますので、そちらの方をご覧いただきながら、ご説明をさせていただければと思います。主要な点を中心にお話をさせていただきたいと思います。

まず4ページをご覧いただければと思います。歳入歳出事項別明細書と書いてございまして、その総括の表でございます。上半分が歳入、下半分が歳出でございます。主要な項目といたしまして、歳入につきましては分担金が中心でございます。前年度と同額でございます。また、その他の項目で金額がある程度大きいもの、繰入金につきまして5,300万円余、これは財政調整積立金からの繰り入れ、それから繰越金、これは前年度からの繰り越しということで、決算見込みを持ってございまして、その数字、1,000万円ということで計上させていただいています。

下の歳出でございます。会議費、事業費、管理費、事務所費等ございます。前年との関係で動いているところ、事業費、あるいは管理費等、項目ごとにこれから少しご覧いただくということでございます。全体としましては、歳入歳出同額でございますけれども、3億5,900万円余でございます。

個別の説明でございます。5ページ、歳入のところ、主なものとしまして、都道府県分担

金、これは前年同額ということでご説明をさせていただきました。その下の負担金もそれほど大きな動きはございません。

次の6ページに参りますと、繰入金、繰越金、これも先ほどご説明させていただいたところということで、省略させていただければと思います。

少額でございますけれども、7ページのところ、諸収入、入ってございます。

歳出でございます。最初の8ページから10ページにかけましては会議費でございます。総会費、これは来年は臨時総会が通常よりも増えますけれども、少し節減等もいたしまして、ほとんど前年と数字は変わってございません。

8ページの役員会費、9ページの委員会費、交流大会費等におきましては、それぞれ活動がきちんとできるという数字は確保できますように計上させていただいております。

10ページでございます。ここは、前の年に比べますと1つの新規項目として、新任議員研修会費というものを立ててございます。これはちょうど4年前、統一地方選挙のときに始めたところでございまして、新しく議員になりました方の研修を始めてございます。今回もお願いしたいというものでございます。

それから11ページからの事業費でございます。最初の項目、行財政調査費のところ、少し金額的に増えてございますが、これはセキュリティ強化のために事務局のLANシステム等を入れ替えるという経費が入ってございますので、少し増額になってございます。

それから、次の12ページ、研究費ということでございます。その3点目の議会運営研究費、これも増額でございます。これに関しましては、有識者をメンバーとする研究会を設置いたしまして、議会制度の諸課題についてご議論等をいただきたいというもので、計上してございます。

13ページ、表彰費につきましては、対象となります方の減に見合って、金額的には少し下がるというところでございます。

また、14ページからは管理費でございます。交際費の中に災害見舞金が入ってございまして、最近の実績を考慮して少し金額を増やさせていただいております。一般管理費について増えございますけれども、これは主として情報システムを更改するということで、機器の保守料、リース料等が増えるという影響のものでございます。その他は、それほど大きな変動ではないと思います。

最後に17ページ、これは一般の会計と少し違いまして、積立金の会計のうちの1つでございます。財政調整のための積立金でございまして、歳入歳出の結果として、欄外にございますように、年度末では2億330万円ほどになるという見込みでございます。

また、18ページ、もう一つの方の退職手当積立金という積立金会計になります。こちらは1億4,800万円ほどの見込みでございます。

最後のページは、都道府県別にお願いしてございます分担金の表をつけさせていただいております。私ども、引き続き事務事業全般にわたりまして見直しを行いまして、より効率的な運営に努めることとしてございます。また、執行段階においても更なる経費の節減に努めるつもりでございます。31年度予算案につきましてどうぞよろしくお願ひいたします。

○全国議長会会长（柳居 俊学君）本予算（案）につきましては、ただいまの事務総長の説明のとおりでございます。本件につきまして、ご質疑、ご意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

お諮りをいたします。平成31年度本会予算（案）につきましては、ただいまの事務総長説明のとおりとし、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○全国議長会会长（柳居 俊学君）ありがとうございます。ご異議がございませんので、そのように決定します。

講 演

「平成31年度地方財政対策等について」

総務省自治財政局長 林崎理 氏

○全国議長会会长（柳居 俊学君）次に、平成31年度地方財政対策等につきまして、総務省の林崎理自治財政局長よりご講演をいただくことといたします。それでは、早速でございます。林崎局長様よりよろしくお願ひいたします。

○総務省自治財政局長（林崎 理君）ご紹介いただきました、自治財政局長の林崎でございます。今日は、お手元に資料を用意させていただいておりますので、これに沿いまして、私の方から「平成31年度地方財政対策等について」ということで、お時間をいただいてご説明させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

まず、お手元、横長の資料と縦長の地方財政対策のポイントというもの、2種類用意しております。本丸はこの「平成31年度地方財政対策のポイント」ということになりますが、そこに至る背景、リードといたしまして、横長の資料も用意させていただきました。めくっていただきたいと思うんですが、まず横長の方からでございます。背景を少しご説明させていただいて、併せて最新版の資料ということで、またお持ちいただければと思います。まず1

ページ目、合計特殊出生率の推移というペーパーを載せております。

これは、ここ数年、議論がまびすしい人口減少、少子高齢化問題、これが今後の日本の将来に与える大きな影響、そういったようなことが議論されてきているわけであります。その裏付けといいますか、1ページをご覧いただきますと、合計特殊出生率、上の四角囲いに書きましたが、平成4年、それから最近で28年の数字でありますけれども、どちらの時点においても、いわゆる首都圏、特に東京都の合計特殊出生率が非常に低くて、最も高いのは沖縄県、こういった姿になっているわけであります。

そして、その出生率の低い東京に一極集中という形で、人口産業が集まっていく。東京は、これも色々識者の方は言われますけれども、やはり子育てしていく上ではなかなか難しい環境にある中で、そこに一極集中で集まっていくという問題が指摘されているわけでございます。その結果として、ますます日本全国、全体としても少子高齢化、人口減少が進んでいくということが言われているわけでありまして、そのベースになる資料であります。

1枚おめくりいただきますと、2ページ、2040年に向けた人口の動向という資料をつけています。ここにありますように、いわゆる団塊の世代、1世代、下の表を見ていただきまして、260万人、270万人、こういった方々が団塊の世代と呼ばれていらっしゃったわけであります。そのジュニアと呼ばれる団塊ジュニアが大体200万人ぐらい。そして、さらに団塊ジュニアジュニアと期待されたような年代、これが100万人程度ということで、結局団塊の世代、団塊ジュニア世代の次のジュニアジュニアというのが生まれなかつたといったことが言われるわけであります。このままで行きますと、2040年の段階で、右側にあるような、人口学者に言わせると棺桶型と言ったりするわけですが、こういう人口構成になってしまふということであります。

地方で見ますと、3ページは、三大都市圏でありますが、特に65歳以上人口が東京都、東京圏が非常にこれから増えていくといったような状況も見通されております。

そして、4ページでありますけれども、労働力人口であります。2014年に労働力人口、6,351万人という数字がありますが、2030年には5,584万人になるという推計。そして、これでなかなか経済活動が厳しいところがありますので、高齢者への就業支援で、プラス240万人増、女性への就業支援などで、家庭と両立できるような形で支援をすることで270万人増、うち女性が220万人増。そして、ワーキングプアと言われたりしますけれども、若者への就業支援を通じて就業者数を90万人増、これで合わせて600万人増の労働力人口を何とか増やせないだろか、こういう取り組みをしてきているわけであります。

5ページからは、色々ご議論もあります、例の2040研究会という、総務省の方に設置した、

そこの研究会の方からの資料であります。そういう状況の中で、2040年ごろにかけて迫り来る我が国の内政上の危機とその対応といったようなことが研究会における報告書でまとめられて、発表されているわけであります。

やはり、そこにありますように、まず赤い字で1、若者を吸収しながら老いていく東京圏と支え手を失う地方圏、こういった表題がついておりますけれども、2040年頃にかけての危機。東京圏だと、入院・介護ニーズが増えていって、それに対して医療介護人材が足りない、地方から人が流出していくといったような危機がありますとか、あるいは子育ての話等々がそこにあるような形で、地方圏ではお金が東京資本に吸い取られてしまう状態が常態化するといったようなことでありますとか、中山間は非常に厳しい。こういったような危機があつて、それに対して、それぞれ考えられる対応が右側にあるようなことがあるのではないか。こういったようなことが報告書で出されたわけであります。

また、6ページをご覧いただきますと、2番目として、標準的な人生設計の消滅による雇用・教育の機能不全といったことも謳われて、確かに雇用も非常に流動化しておりますし、なかなか従来型の4人家族世帯、そして、いい学校、いい会社に入ってと、そういったようなモデル的なものが崩壊してきている中で、様々な不安、不満、問題が出てくる。どうしたらいいかといったようなこと。

3番目としては、スポンジ化する都市と朽ち果てるインフラということで、これまで投資をして築き上げてきたような様々なインフラが、人口減少とともに更新需要も出てまいりますし、また空き地問題とか、空き家問題、言われておりますスポンジ化が進むと。直下型地震のリスクもある、こういったような問題があって、色々対応を考えなきやいけないんじやないかと、こういうことが言われてきたわけであります。

そういう中で、地方自治体としてどういう対応、方策を考えいかなければならぬかということが7ページ以降に出てくるわけであります。人口が減っていく中で、これまでのような、いわゆるトレンド、右肩上がりの中での制度というものでは対応できない。パラダイムを転換していかなければいかんということが謳われておりますし、その1つとして、スマート自治体への転換ということも謳われているわけであります。

それも、昨今耳にされると思いますが、A Iとか、ロボティクスといったのを破壊的技術と呼ぶんだそうですけれども、今までと全く違う強烈なインパクトをもたらす技術でありまして、そういうものを使いこなしてスマート自治体に転換していく。そして、本当に人が担わなければならない部分に人を集中して、そうではないところ、A I、ロボティクスといったようなもので処理できるものは、そういうものをやっていこうと、こういったことも謳

われております。

また、分権・地方自治という中でそれぞれの取り組みをいただいているわけでありますが、例えばＩＣＴの基盤なんかに関して言いますと、これはやはり標準化、共通化をしていった方が、例えばコンピューターのソフトを毎年更新するのも、幾つかの団体でまとめてやる。そういうことでやっていく上でも、自治体行政、そういう面については標準化、共通化を進めていくべきではないかと、こういったことがまた言われているわけであります。

その他、またお目通しいただければと思います。

9ページからは、私どもの石田総務大臣が去年の秋に経済財政諮問会議に提出した資料でございます。そういった非常に悲観論ばかりが出がちな将来に向けて、しかし、少し明るい兆しもあるではないかということで申し上げているわけであります。それは、さっき申し上げた破壊的技術ということでありますけれども、Society 5.0というんだそうです。5番目の社会ということで、狩猟社会から始まって、農耕社会、工業社会、そして情報社会が4番目で、その後に来る社会ということで、超スマート社会と言う人もいますし、そういった社会だそうです。

そこにありますように、様々な物凄い技術が出てきているので、それが今や実用化されつつある。自動翻訳のレベルもすごいです。74カ国語をせいぜい1年で数万円ぐらいで翻訳できるような、こんな小さな機械も発売されていますので、例えば市役所の窓口なんかにそういうものが1台あるだけで、74カ国の通訳を置いているのと同じぐらいの効果が出てくるわけであります。例えばそういったことがありますとか。

あるいは、自動走行もやはや夢物語ではない。特に中山間地あたりでこういったものが実現していけば、全く生活としても変わってくる可能性があるといったようなことがありますとか。あるいは、5G、光ファイバーといったようなことで、物凄い量の情報をタイムラグなしに送れるようになると、遠隔医療、東京にいる名医が島の方の手術をやれるなんて、そんな時代もやって来るかもしれない。そういうのが目の前に近づきつつあるということあります。等々、こういう技術を活用していけば、随分、何とか大変な状況を乗り越えていくのではないか。

もう一つおっしゃるのは、若者の意識にも少し変化が見られる。昔といえば、いい学校に行って、いい会社に入ってということだったわけでありますけれども、東京における非常に厳しい環境なども考えて、別に東京にいなくても、今やテレコミュニケーション、ＩＣＴを使えば、仕事、しかもかなり高度な仕事ができる。和歌山の白浜あたりには、そういう若者たちが大分移住してきているみたいな話もございますので、そういった芽生えもあるから、

そういうものをどんどん活用しながら頑張っていこうよ、こういうことで申し上げているわけあります。

10ページは、そういうことを背景に、地域力を強化していく、何とか乗り越えていこうということで、就業の場づくりでありますとか、あるいは地域におけるデータ利活用基盤の強化でありますとか、地域内外の人材の活躍をどんどん進めていこうじゃないかとか、そういうことを申し上げてきているわけであります。

11ページは、そうはいっても、その前提として色々ハード面、ソフト面、安心安全が大事なので、そういう方策も講じていかなければいけないねと、こういったことを去年の秋の段階で課題として設定したわけであります。

そして、12ページは、そういう諸々の施策を進めていく上でも、安定的な財政基盤が大事だということも申し上げてきたわけであります。13ページからは、個別の課題で、これも色々ご心配をおかけしましたけれども、人づくり革命、幼児教育の無償化といった点につきましても、昨年の秋、様々な議論がございましたけれども、一定の調整が整いまして、今年の10月からは幼児教育の無償化というのも始まっていくということあります。これに係る財源の確保というのも、大きな地方財政上の課題だったわけであります。

この人づくり革命、途中の議論としては、地方消費税、消費税全体が5%から8%、そこから10%に上がっていく。14ページにその図を書いていますけれども、5%から8%、10%に上がることによって、国・地方合わせて税収が、そこにありますように8.4兆円、5兆円、合わせて14兆円ぐらい増えている。大まかに言いますと、そのうちの1%相当分というものが社会保障を充実していくことに使おうではないかということ。そして、残りの4%分は、今ある社会保障が赤字国債の発行といったような非常に不安定な状態で行われているので、それをこの財源を充てて安定化していく。平たい言葉で言うと、赤字国債、それから、私ども地方でいえば、臨時財政対策債、これを発行額をできるだけ抑えていこうと、この財源を利用してと、こういう話だったわけであります。借金ができるだけ抑えていくところの一部を、優先順位として、今の段階で、人づくり革命にぜひ使わせてくれと、総理がこういうふうに言い出して、借金返しはちょっと待ってもらって、この人づくり革命で1.7兆円使うと、こういう話に選挙も通じてなったわけであります。

そういう意味では、人づくり革命に1.7兆円かかりますけれども、このお金が国と地方の新たな財源として、何かそれでできるということではなくて、元々借金を抑制するという構想だったわけであります。この辺の構想から、去年の秋は、また改めて大分ご理解もいただきながら、一定の結論を得たということあります。

それから、15ページは公共施設等総合管理計画云々とあります。これまで整備をしてきた公共施設が非常に老朽化してくるという中で、人口も減っていく。それには、これから先、そういった諸々の施設をどうしていくのかということについて、それぞれの地方自治体において公共施設の総合管理計画というのを作ってくださいと。そして、また、総合管理計画からさらにブレークダウンをして、個々の施設毎の個別の計画も作ってください、こういったことを今進めているわけであります。その辺の進捗といったものもだんだん出てきているわけであります。

実は、16ページをご覧いただきますと、この計画策定率、例えば警察施設から始まって、個別の施設に対する計画の策定率というのはばらつきがあります。やはり難しいのは学校の統廃合とか、あるいは病院とか、下の方でいきますと、地方公共団体の庁舎なんかもそうですが、真ん中あたり、低い、これは地すべり防止か。幾つか、やっぱり政治的にもなかなか簡単にまとめにくいような、そういうたるものについては、進捗がまだなかなか進んでいないので、これも、これから一生懸命合意を得るべく頑張っていただきたいといったことも、申し上げてきたわけであります。

それから、17ページは上下水道であります。これも、これから人口がどうしても減っていく中で、使用量も減るということは、事業としての収入も減る。一方で、これまで投資をしてきた施設・設備が老朽化てきて、更新しなければならない。目に見えて厳しくなるわけでありますので、そのための対策というものをこれから講じていかなければならぬ。大きな有力な1つが広域化といったことが言われているわけでありまして、そういう取り組みをしていかなければならぬ。こういったようなことが、去年の段階で課題として設定されました。あと、そこから後ろは資料をつけていますので、またお目通しいただければと思います。

それらの課題も踏まえまして、この縦長の方の31年度地方財政対策のポイントという方に移っていただきたいと思います。まず、今年の地方財政対策のポイントでありますけれども、通常収支分につきまして、一般財源総額の確保と質の改善を図ることができたと思います。税収が国税、地方税とも堅調な中で、そういった対策を講じてきたわけでございますけれども、一般財源総額につきましては、前年度を0.6兆円を上回る62.7兆円を確保できました。

また、地方税が増収となれば、定性的にいえば交付税は減るという関係にあるわけであります。今回については交付税原資の方もある程度確保できるという見通しの中で、交付税も前年度を0.2兆円上回る16.2兆円を確保できました。そういう地方税・交付税を増やし、そして、これまでご懸念をいただいていた臨時財政対策債、いわゆる赤字地方債、こちらの

方をかなり大きく抑制することができております。

数字等については、地方税等が42.9兆円ということで、前年度比プラス0.9兆円、それから地方交付税につきましても、プラス0.2兆円、そして、臨時財政対策債0.7兆円減という姿になつたわけであります。

個別の課題については、先ほどもご紹介した幼児教育の無償化ですけれども、10月から実施するということで進んでおります。消費税率の引き上げに伴う地方の增收分というのはタイムラグがあるものですから、来年度は地方は1割も返って来ないということになりますので、来年度分については、地方負担分は全て国費で、臨時交付金という形で手当てをすることになります。

それから、その下は税の関係であります。環境性能割の臨時の軽減に係る財源の確保と書いてありますが、消費税率の引き上げに伴う需要の平準化のために、自動車税の環境性能割と軽自動車税の環境性能割、これを1年間臨時に軽減するという対策を講じることになりました。これによる減収分については、完全に地方特例交付金で補填するということになりました。

それから、近年多発している大規模災害への対応ということで、緊急対策で、いわゆる国事業ということで1.2兆円が計上されましたし、これと連携しながら個々の地方公共団体の事情に応じて単独事業で防災インフラ整備のできるように、新たに緊急自然災害防止対策事業費ということで3,000億円を計上して、どちらも財政措置としてはかなり手厚いものを用意させていただいたわけであります。

それから、結果でありますけれども、地方財政の健全化ということでは、財源不足がかなり縮小して、過去に発行した臨財債の元利償還などが中心ですけれども、建設地方債の増発もありますが、6.2兆円から4.4兆円という形で地方財源不足が縮小しております。また、手当てをしても足らない分というのは、折半対象で何とか穴埋めするということをこれまでやってきましたけれども、この分は解消されたということあります。臨時財政対策債も、先ほど申し上げたように3.3兆円まで圧縮ということでございます。

この後ろにそれぞれ資料をつけてございますけれども、8ページをお開きいただきますと、幼児教育の無償化の関係でありますが、今申し上げたように、来年度、初年度は全額国費で半年分で対応する。2年目以降につきましても、必要な経費をしっかりと地方財政計画に計上して、そして地方交付税でも全額を算入するということで、支障が生じないようにしっかりと手当てをするということが決まりました。

それから、幼児教育の無償化にかかります事務費につきましても、4番目の丸にあるよう

な手厚い措置を講じることとしたわけであります。

9ページは防災・減災関係であります。財政措置のところだけ見ていただきたいんですけども、上のいわゆる補助事業系につきまして、これはおおむね国庫が半分ぐらい入るわけでありますが、残りの半分については起債100%、そして、その半分は交付税で措置をすることですでの、50と25を足して75%は地財措置も含めて手当てをする。

それから、単独事業の方は、その下の緊急自然災害防止対策事業という方ですけれども、こちらの方は単独ですので国庫は入りませんけれども、100%の起債を発行して、その70%は元利償還金、交付税で措置をすると。さっきの上の方の事業が国庫と交付税合わせて75、下の単独は70ということで、ほぼ遜色ない形で手当てをするということでございますので、それぞれの地域における防災対策などにまた活用をいただければと思います。

あと1点だけ。次の10ページをご覧いただきたいと思います。公共施設等の適正管理の推進のためにご覧のようなメニューを用意しております。この中に、2番目の長寿命化事業【拡充】と書いてあるところ、その真ん中より下、社会基盤施設という欄の中に対象事業を書いています。道路の中に橋梁等ということで、橋梁も新たに対象に加えることになりました。関係省との調整もこれでついたということありますので、こういったものについて、ぜひご活用いただければと思います。

また、古い庁舎、⑥のところの市町村役場機能緊急保全事業というのがあります。これについても、平成32年度までということで進めてきたんですが、なかなか32年度までに事業は終わらんという声もございましたので、経過措置として32年度までには実施設計までたどり着ければ、事業そのものは、それ以降になっても同じ財政措置を講じるということを今回明らかにさせていただきましたので、またぜひご参考にいただければと思っております。

雑駁でありますけれども、私の方からは以上でございます。

○全国議長会会長（柳居 俊学君）ありがとうございました。せっかくの機会でございます。

ご質疑、ご意見等ございましたら、ご発言を願います。

林崎自治財政局長様には、国会前の大変お忙しい中、ご講演を賜りましてまことにありがとうございました。御礼を申し上げます。

ここで、林崎局長におかれましては、公務のためご退席をされます。ありがとうございました。（拍手）

報 告 厚生年金への地方議会議員の加入について

○全国議長会会長（柳居 俊学君）次に、報告でございますが、厚生年金への地方議会議員の加入についてでございます。

本件につきまして、事務総長よりご報告をさせます。

○全国議長会事務総長（株丹 達也君）厚生年金への地方議会議員の加入について、口頭でご報告を申し上げます。昨年の臨時国会におきまして、残念ながら、私どもが要望、要請をしておりました、厚生年金への地方議会議員の加入関連法案の提出、成立はなかったわけでございます。

11月、役員会を開催し、その中で、臨時国会におきまして、ぜひともこの法案を成立させると。このためには、関係する国會議員に対しまして、更なる要請を行いまして理解を得るのが重要だという方針を確認をいただきました。

そのことを踏まえまして、地元の選出国会議員に対します要請を、改めて全国の都道府県議会議長様に依頼をさせていただいたところであります。およそ2週間ほどの中で、各都道府県議会議長様は、地元の選出国会議員に対しまして、臨時国会に関連の法案を提出し、会期中の成立ということを要請いただいたところでございます。大変短い期間の中で迅速にご対応をいただきましたことに感謝を申し上げたいと考えてございます。

11月の末近く、臨時国会の会期末が近づく中におきまして、それ以前からも役員はずっと活動していたわけでございますけれども、改めまして、特に中心となっておられます関係の国會議員に対しまして、柳居会長から強力に要請をしていただいたところでございます。その時点での個々の国會議員の先生からのご反応、一々のご紹介は省略させていただきますけれども、必ずや次に繋がるようになっていくというご反応であったと承知をしてございます。

臨時国会が閉会をしました後に、本会、そして市議会議長会、町村議会議長会、3議長会の会長で会議を開催いたし、今後の対応といたしまして、関連の法案の提出、成立に向けて、引き続き強力に要請活動を実施していくという方針を確認したところでございます。また、会長からは、総務大臣に対しまして、厚生年金への地方議会議員の加入の実現方についての要請をしてございます。関連する法案の早期提出、成立に向けて、引き続き強力に対応してまいりたいと考えてございますので、何とぞ皆様方のご理解、ご協力をお願いしたいと思っております。

また、既にご案内をさせていただいているところでございます、ご承知おきいただいてい

ると思いますけれども、2月6日に登龍会の総会が予定されてございます。議員の方が出席されますので、本会の議長様にもご出席いただいて、その場でこの問題の実現に向かまして働きかけをお願いいたしたいとも考えてございます。

簡単でございますが、以上でございます。

○全国議長会会長（柳居 俊学君）本件につきましては、ただいまの事務総長の報告のとおりでございます。本会といたしましては、長年の活動の最終段階にある厚生年金への加入の実現に向けた道筋をつけるべく、引き続き強力に取り組んでまいりたいと考えておりますので、議長各位におかれましては、ご支援、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

そ の 他

○全国議長会会長（柳居 俊学君）次に、その他の項でございますが、発言の申し出がございますので、お聞きとりを願いたいと存じます。

まず、東京都議会の尾崎議長様よりお願ひいたします。

○東京都議会議長（尾崎 大介君）都議会議長の尾崎でございます。昨年11月に東京で開催をさせていただきました、2020大会に向けたシンポジウムでございますけれども、当日は570名を超える方々にご来場をいただきまして、本当に後援をいただいております全国都道府県議会議長会の皆様方には、この場をお借りいたしまして心から御礼を申し上げる次第でございます。

来年の2020大会まで540日余りとなりました。今、大会の競技施設も整備等々も含め、大詰めになってきておりまして、機運の醸成も高まってきているところでございます。今後とも、オリンピック・パラリンピック大会を是非とも盛り上げて、更なるご協力を願ひいたします。ご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○全国議長会会長（柳居 俊学君）ありがとうございます。東京オリンピック・パラリンピック大会を我が国全体で盛り上げていく必要がございますので、議長各位におかれましても、引き続きよろしくお願ひいたします。

次に、岩手県議会の佐々木議長様よりお願ひいたします。

○岩手県議会議長（佐々木 順一君）ただいまご指名をいただきました、岩手県議会の佐々木順一でございます。まずもって、総会の場で発言する機会をお与えいただきましたことに心から感謝を申し上げたいと思います。

宮城県議会、岩手県議会を代表いたしまして、私から、ILC（国際リニアコライダー）

について、現在の議論の状況と、それからご報告とご協力をお願い申し上げたいと思います。お手元に配付いたしております資料を後ほどご覧いただきたいと思います。昨年11月の定例総会においても、宮城県議会議長からお力添えのお願いを申し上げましたが、これまでに北海道・東北六県議会及び大阪府議会において決議のご採択をいただいたところであります。

また、現在も決議に向けて前向きにご検討いただいている議会もあるとお伺いをしております。まずもって、皆様方のこれまでのご支援に厚く御礼申し上げます。

昨年末、日本学術会議によるILC計画の見直し案に対する回答が文部科学省に提出されました。内容は、国際経費分担や人的資源の見直しなどに対し、懸念が示されたものの、一方において、学術的には極めて重要であり、国際共同研究に日本が貢献する必要性も高いとの所見が示されたところであります。国際的な議論が進められている中で、政府の意思表明の期限が今年の3月7日まで延期されましたので、今後も継続して国に対し前向きな意思の表明を求めまして、国際協議の開始を決断することを働きかけてまいりますが、政府の前向きな判断を後押ししていくためには、全国的な賛同の輪を広げていくことが肝要であります。

つきましては、3月7日まで、時間のないところではありますが、各議会におかれましても決議を採択いただくなど、ILCの実現に向けて、更なるお力添えを賜りますようお願い申し上げたいと思います。

以上であります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○全国議長会会長（柳居 俊学君）ありがとうございます。国際リニアコライダーの誘致実現に向けて、機運醸成を図りたいということでございますので、皆様方におかれましてもご理解のほど、よろしくお願ひいたします。

閉 会

○全国議長会会長（柳居 俊学君）以上で、本日予定いたしておりました日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例総会を閉会させていただきます。

午後3時31分 閉会